

海岸の多目的利用を促進するための空間整備と管理運営に関する研究

—海岸管理者を対象としたアンケート調査—

Research on spatial development and management to promote multipurpose use of coastal areas

—Survey of coastal area managers—

○杉田祐将¹, 寺口敬秀², 桜井慎一²

*Yusuke Sugita¹, Takahide Terakuchi², Shin-ichi Sakurai²

In recent years, the number of beachgoers has fallen to about one-ninth of the approximately 37.9 million people in 1985. In light of the diversification of leisure activities, there is a need to shift from a summer-oriented focus to flexible coastal spaces that can be used year-round for multiple purposes. The authors have grasped the current stage and future intentions of municipalities with beaches based on the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism's four stages of management and operation, but have not grasped the intentions of coastal managers. This study targeted coastal managers to clarify management and operation policies, views on maintaining and transitioning stages, and necessary measures.

1. 研究背景および目的

近年、海水浴客は1985年の約3,790万人から約9分の1に減少している^[1]。そのため、レジャー多様化を踏まえ、夏季中心から通年・多目的に利用できる柔軟な海岸空間への転換が求められている。また、海岸の整備・活用を進めるにあたり、国および自治体の厳しい財政状況を踏まえ、海岸の活性化を図るべく、国土交通省の管理運営4段階(表1)^[2]をもとに、著者らの先行研究では、海水浴場を有する市町村の現在段階と将来意向を把握したが、海岸管理者の意向は把握できていない。

本研究では、引き続き段階移行に必要な要件を特定するため、海岸管理者を対象に、今後の管理運営方針、段階の維持・移行に対する見解、ならびに必要な施策を明らかにする。

2. 研究方法

先行研究では、環境省「令和元年度水浴場(開設前)水質調査結果」^[3]に記載されている海水浴場のうち、利用者数が1万人以上かつ令和5年度に開設された海水浴場を有する市町村にアンケート調査を実施し、254か所の海水浴場について有効回答を得た。これを踏まえ、本研究では、当該254か所を所管する39都道府県の海岸管理者を対象にアンケート調査を行い、27府県168海岸から有効回答を得た(表2)。

3. 海岸管理者に向けた調査結果

アンケート調査結果を表3、4に示す。

3.1 現状の管理運営を維持する海岸の調査

現状の管理運営を維持する海岸は(表3)、「自治体や海水浴場組合による限定的な維持管理(以下A)」(139か所)、「自治体主導のビーチ活性化に向けた取り組み

表1. 海岸の管理運営の段階的なスキーム^[2]

A. 自治体や海水浴場組合による限定的な維持管理
B. 自治体主導のビーチ活性化に向けた取り組み
C. 官民連携による維持管理と運営の一体化
D. 独立した組織による自律的な管理運営

表2. 調査概要

調査方法	E-mailによるアンケート調査
調査対象	先行研究で有効回答を得た、海水浴場を管理する39都道府県の海岸管理者
調査期間	2025年8月5日~2025年8月28日
調査内容	・海岸管理の実態と今後の方針 ・管理運営段階を維持する理由 ・管理運営段階の移行に必要な施策や障壁 計10項目
有効回答率	66.1% (168か所/254か所)

(以下B)」(4か所)、「官民連携による維持管理と運営の一体化(以下C)」(6か所)の計149か所となった。これらの海岸に対して現状の管理運営を維持する理由を質問したところ(問1-1)、全ての段階で「1-1-1.公共性の担保」が多く次いで、「1-1-2. 海岸の活性化に向けた人員や予算の不足」であった。ある自治体では、「市町村等からの相談があれば、その相談内容に応じ日常管理を移管する等の検討をしていく」といった意見が挙げられ、公共性の確保を前提としつつ、地域の要望に応じた柔軟な対応姿勢が伺えた。

管理運営段階を移行してもよい判断基準について質問したところ(問1-2)、「1-2-1. 公共性を保ちながら柔軟な運営が可能」「1-2-2. 人員や予算の確保が可能」「1-2-3. 地元や関係者との合意形成」が多く回答された。ある自治体では、「安全管理方法と役割分担について、十分な協議を行う必要がある」といった意見が挙げられ、安全対策のみならず、関係主体間の明確な役割分担が移行判断に不可欠であることがわかった。

1: 日大理工・院(前)海建 2: 日大理工・学部・海建

表 3. 管理運営を維持する海岸の調査結果

質問事項	回答率% (回答数)		
	A (139/168)	B (4/168)	C (6/168)
問 1-1: 海岸の管理運営を維持する理由 (複数回答可)			
1-1-1. 公共性の担保	51.8 (72/139)	75.0 (3/4)	16.7 (1/6)
1-1-2. 海岸の活性化に向けた人員や予算の不足	37.4 (52/139)	50.0 (2/4)	16.7 (1/6)
1-1-3. 地元や関係機関との調整が困難	20.1 (28/139)	50.0 (2/4)	16.7 (1/6)
1-1-4. 制度や法令の制約	19.4 (27/139)	0.0 (0/4)	0.0 (0/6)
1-1-5. 現状の管理運営に満足	25.2 (35/139)	0.0 (0/4)	50.0 (3/6)
問 1-2: 管理運営段階の移行の判断基準 (複数回答可)	A (139/168)	B (4/168)	C (6/168)
1-2-1. 公共性を保ちながら柔軟な運営が可能	59.7 (83/139)	75.0 (3/4)	16.7 (1/6)
1-2-2. 人員や予算の確保が可能	59.0 (82/139)	100.0 (4/4)	50.0 (3/6)
1-2-3. 地元や関係者との合意形成	54.0 (75/139)	100.0 (4/4)	16.7 (1/6)
1-2-4. 地域ニーズの反映が適切	40.3 (56/139)	75.0 (3/4)	0.0 (0/6)
1-2-5. 民間や地域団体の参画が可能	28.8 (40/139)	75.0 (3/4)	0.0 (0/6)
1-2-6. 制度や法令の課題が解消	24.5 (34/139)	50.0 (2/4)	33.3 (2/6)
1-2-7. 特になし	11.5 (16/139)	0.0 (0/4)	0.0 (0/6)

表 4. 管理運営の移行を目指す海岸の調査結果

質問事項	回答率% (回答数)			
	A→B (12/19)	A→C (3/19)	B→C (3/19)	B→D (1/19)
問 2-1: 管理運営段階の移行に必要な施策 (複数回答可)				
2-1-1. 地元住民や関係者との調整	91.7 (11/12)	66.7 (2/3)	100.0 (3/3)	100.0 (1/1)
2-1-2. 海岸協力団体の協力	33.3 (4/12)	0.0 (0/3)	0.0 (0/3)	100.0 (1/1)
2-1-3. 市町村への権限移譲	33.3 (4/12)	66.7 (2/3)	100.0 (3/3)	0.0 (0/1)
2-1-4. 民間企業との連携や参入	25.0 (3/12)	100.0 (3/3)	0.0 (0/3)	100.0 (1/1)
2-1-5. 申請・許可手続きの簡素化	0.0 (0/12)	0.0 (0/3)	0.0 (0/3)	100.0 (1/1)
2-1-6. 法制度や権限上の制約の見直し	0.0 (0/12)	0.0 (0/3)	0.0 (0/3)	100.0 (1/1)
問 2-2: 管理運営段階の移行する際の障壁 (複数回答可)	A→B (12/19)	A→C (3/19)	B→C (3/19)	B→D (1/19)
2-2-1. 財源や予算の確保	75.0 (9/12)	100.0 (3/3)	100.0 (3/3)	100.0 (1/1)
2-2-2. 民間企業や関係機関との連携体制	58.3 (7/12)	100.0 (3/3)	100.0 (3/3)	100.0 (1/1)
2-2-3. 既存施設やインフラの老朽化への対応	41.7 (5/12)	66.7 (2/3)	0.0 (0/3)	0.0 (0/1)
2-2-4. 公共性の確保	33.3 (4/12)	0.0 (0/3)	0.0 (0/3)	100.0 (1/1)
2-2-5. 地域住民や関係者の合意形成	25.0 (3/12)	66.7 (2/3)	0.0 (0/3)	100.0 (1/1)
2-2-6. 法制度や権限上の制約	0.0 (0/12)	0.0 (0/3)	0.0 (0/3)	100.0 (1/1)

3.2 管理運営手法を移行したい海岸の調査

管理運営手法の移行を目指す海岸は (表 4), A→B (12 か所), A→C (3 か所), B→C (3 か所), B→D (1 か所) の計 19 か所となった。これらの海岸に対し, 管理運営手法の移行に対して必要な施策を質問したところ (問 2-1), B 段階に移行を検討している自治体は, 「2-1-1. 地元住民や関係者との調整」が最も多く, 次いで, 「2-1-2. 海岸協力団体の協力」「2-1-3. 市町村への権限移譲」が多い一方, C 段階に移行を検討している自治体は全ての場所で「2-1-4. 民間企業との連携や参入」という回答を得た。

管理運営を移行する際に生じると考えられる障壁について質問したところ (問 2-2), B 段階に移行を検討している自治体は, 「2-2-1. 財源や予算の確保」「2-2-2. 既存施設やインフラの老朽化への対応」が多く選択された。一方, C 段階に移行を検討している自治体は, 「2-2-5. 民間企業や関係機関との連携体制」が最も多く, 「財源の拡幅が期待できる反面, 特定の事業者の参入に対し, 他事業者や一般利用者へ配慮が必要」といった意見が挙げられ, 公共空間での特定事業者による営利活動の制約が必要になると考える。

3.3 海岸管理における市町村と管理者の見解の違い

市町村と海岸管理者の双方が管理運営の移行を検討する海岸は 6 か所で, うち目標とする管理運営段階が一致したのは 3 か所, 不一致は 3 か所であった。一方, 片方が移行を検討し, 他方が現状維持とする海岸は 10 か所確認された。移行に際しての障壁としては, 双方の回答で「人材面」および「予算面」が共通課題として挙げられた。加えて, 海岸管理者は海岸法に基づく公共性の確保を移行の前提条件として位置づける一方, 市町村は利用者拡大や経済効果などを重視する傾向がみられた。

【参考文献】

- [1] 日本経済新聞: 2050年に砂浜半減も 夏のレジャー, 海水浴は少数派, <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC072JC0X00C25A7000000/>, 2025.8.3
- [2] 杉田祐将・寺口敬秀・桜井慎一・佐藤友香, 海岸の管理運営に即した多目的利用の推進に関する研究—全国の海水浴場を対象とした調査—, 日本建築学会大会学術講演会梗概集 (九州) 海洋建築, pp.11-12, 2024.7
- [3] 国土交通省観光庁観光資源課: ビーチの観光資源としての活性化に向けたナレッジ集, <https://www.mlit.go.jp/common/001279559.pdf>, 2019.3
- [4] 環境省水・大気環境局: 令和元年度水浴場 (開設前) 水質調査結果, <https://www.env.go.jp/content/900544831.pdf>, 2019.7